

# 公営企業水道事業の決算報告

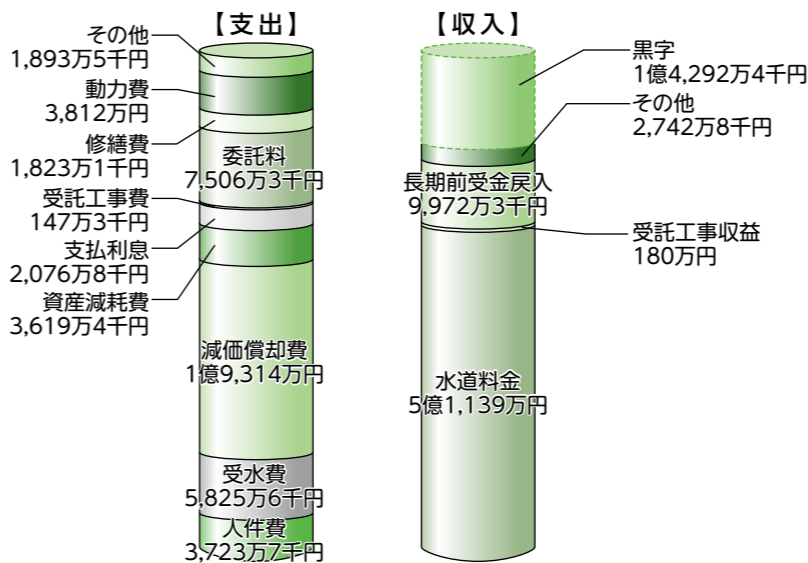
▼問合せ 上下水道グループ ☎079 (435) 2379

## 水道事業は独立採算制

水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さまからいただく水道料金により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。

また、会計方式は企業会計方式をとっており、「収益的収支」と「資本的収支」の2本立てで会計処理し、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成しています。

## 収益的収支（税抜き）



令和元年度は、収入の柱である水道料金収入が5億1139万円で、前年度比38万3千円の増額となりました。その他、受託事業の増加により受託工事収益が180万円で、前年度比138万2千円の増額となり、営業収益は5億1713万円で、前年度比213万円の増額となりました。また、営業外収益として、長期前受金戻入の科目について、9972万3千円を計上し、前年度比1211万7千円の増額となりました。よって、総事業収入は6億4034万1千円で、前年度比2833万6千円の増額となり、合計1億8479万6千円で、前年度比1億4433万6千円の増額となりました。

支出については、基幹管路の更新、配水管の新設、老朽管の布設替・改良、第3浄水場中央監視装置の更新などを行い、建設改良費は6億1101万円で、前年度比5億823万4千円の増額となりました。また、企業債の元金償還分として、1億608万1千円を支出しました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億3229万5千円は、内部留保資金で補てんしました。

令和元年度は、収入の柱である水道料金収入が5億1139万円で、前年度比38万3千円の増額となりました。その他、受託事業の増加により受託工事収益が180万円で、前年度比138万2千円の増額となり、営業収益は5億1713万円で、前年度比213万円の増額となりました。また、営業外収益として、長期前受金戻入の科目について、9972万3千円を計上し、前年度比1211万7千円の増額となりました。よって、総事業収入は6億4034万1千円で、前年度比2833万6千円の増額となり、合計1億8479万6千円で、前年度比1億4433万6千円の増額となりました。

## 資本的収支（税込み）

収入は、前年度計上が無かった企業債借入金1億1600万円、町の事業などに伴う工事負担金、水道を新規に開設する際に必要となる加入分担金や給水装置負担金などが6879万円で、前年度比2833万6千円の増額となりました。

この経営戦略に基づき、今後の更新需要等を見据え、収益の根幹である給水収益を確保するために、水道料金の適正な水準や料金体系について検討していくこととしています。

主な事業予定は次のとおりです。

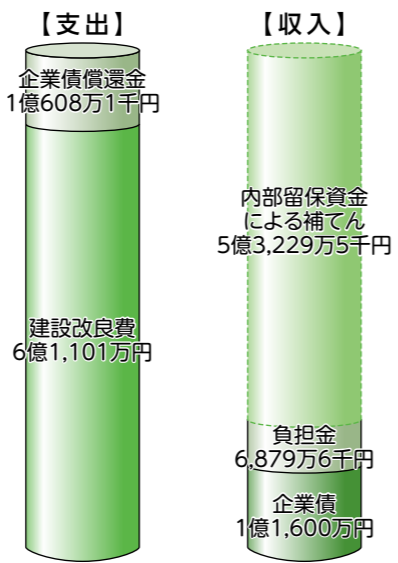
一方、昭和50年頃からの人口急増期に布設された配水管の老朽化が一気に進み、これを更新するためには膨大な費用が必要となります。平成28年に監査法人に委託し、今後の更新投資の方針の検討と、財政収支シミュレーションを行い、平成29年は建設コンサルタントに委託し水道施設更新に係る基本方針を検討しました。これらにより安全・安心な水道を長期に渡り安定的に供給できるよう平成30年

収入は、前年度計上が無かった企業債借入金1億1600万円、町の事業などに伴う工事負担金、水道を新規に開設する際に必要となる加入分担金や給水装置負担金などが6879万円で、前年度比2833万6千円の増額となりました。

この経営戦略に基づき、今後の更新需要等を見据え、収益の根幹である給水収益を確保するために、水道料金の適正な水準や料金体系について検討していくこととしています。

主な事業予定は次のとおりです。

## 資本的収支（税込み）



## 今後の事業展望

水道事業では、コスト削減を

令和元年度は、収入の柱である水道料金収入が5億1139万円で、前年度比38万3千円の増額となりました。その他、受託事業の増加により受託工事収益が180万円で、前年度比138万2千円の増額となり、営業収益は5億1713万円で、前年度比213万円の増額となりました。また、営業外収益として、長期前受金戻入の科目について、9972万3千円を計上し、前年度比1211万7千円の増額となりました。よって、総事業収入は6億4034万1千円で、前年度比2833万6千円の増額となり、合計1億8479万6千円で、前年度比1億4433万6千円の増額となりました。

収入は、前年度計上が無かった企業債借入金1億1600万円、町の事業などに伴う工事負担金、水道を新規に開設する際に必要となる加入分担金や給水装置負担金などが6879万円で、前年度比2833万6千円の増額となりました。

この経営戦略に基づき、今後の更新需要等を見据え、収益の根幹である給水収益を確保するために、水道料金の適正な水準や料金体系について検討していくこととしています。

主な事業予定は次のとおりです。

## 用語解説（上下水道共通）

**収益的収支** 水道料金や下水道使用料による収入と、水を作ったり家庭に送ったりするための維持管理経費、汚水処理したり、雨水を適切に排除したりするための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支

**受託工事（事業）収益** 依頼を受けて実施する配水管や下水道管の移設などによる収益

**長期前受金戻入** 償却資産の取得または改良に伴い収入する国庫補助金や工事負担金などを「長期前受金」として負債（繰延収益）に一旦計上し、その中から当該年度の減価償却見合い分を収益化したもの。収益として計上していますが、資金の裏付けはありません

**人件費** 上下水道事業所で働く職員の給与・賃金など

**減価償却費** 施設の資産価値の減少分。将来、老朽化した施設を更新するための財源となります

**支払利息** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の利息です

**受託工事（事業）費** 依頼を受けて実施する配水管や下水道管の移設などに要する費用

**委託料** 集金・検針業務や下水道管の点検、システムの保守にかかる費用など

**修繕費** 水道管や下水道管の修理や古くなったメーターの交換などにかかった費用など

**動力費** 浄水場やポンプ場のポンプなどを動かすための電気代や重油の購入費用

**その他** 水を作るために必要な薬品購入費、納付書などの郵送料や手数料などの事務的経費

**資本的収支** 古くなった上下水道施設の改良や新しい施設をつくるために必要な資金の収支

**負担金（資本的収支）** 建設または改良工事のための工事負担金や新たに水道水を使う時に支払っていただいた加入分担金や給水装置負担金、下水道事業受益者負担金など

**企業債** 建設または改良工事の資金に充てるためにする地方債（借入金）で、民間企業における社債などがこれに当たります

※用語解説はP7に続く

## 給水原価と供給単価

給水原価とは、水1m<sup>3</sup>を作るのに必要な費用のことで、令和元年度決算では111.38円になりました。

一方で皆さんからいただいている1m<sup>3</sup>当たりの水道料金（供給単価）は、同決算では143.79円となり、供給単価が給水原価を約32円上回りました。

しかし、今後老朽施設の更新に伴い減価償却費が増加し、給水原価が上昇する見込みです。

